

休館のご案内

当施設は設備の老朽化を考慮し
令和7年11月1日から 休館しております。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

期間使用券・回数券の還付申請手続きでお越しの方は
窓口までお申し出ください。

受付時間：【平日・土曜日】9:00～19:30 【日祝日】9:00～16:00（12/28～1/4を除く）

富山市民生活部スポーツ健康課 施設管理係

TEL: (076)443-2139

指定管理者（公財）富山市スポーツ協会 東富山温水プール TEL: (076)438-5601

期間使用券等をご利用の方へ

期間使用券をお持ちの場合、令和7年11月1日を基準日として残期間分を還付いたします。また、回数券につきましても同様に還付対象といたしますので希望される方は、**令和7年11月1日以降**、当館窓口にて手続きを行ってください。

（受付期間：令和8年3月31日まで）

※10月31日ご利用の場合は、ご利用後に手続き可能です。

【期間使用券】『還付額＝1月当たりの単価×残月＋1日当たりの単価×残日』

【回数券】 『還付額＝購入金額/11×残枚数』

1. 還付手続きのために事前に準備いただくもの

- 1) 還付を希望する期間使用券・回数券
- 2) 還付を希望する**申請者名義の銀行口座のキャッシュカード又は通帳**
※キャッシュカード又は通帳の写しでも可

2. 還付手続きの流れ

東富山温水プールへ**上記準備物を持参**のうえ、還付希望の旨を申し出てください。

- 1) 以下の書類を記入してください。
 - ① 富山市スポーツ施設使用料等還付申請書
 - ② 振込依頼書（キャッシュカード又は通帳と照合します）
- 2) 期間使用券等を提出してください。（施設で回収します）
- 3) 翌月末（目安）に指定の口座へ富山市より振り込まれます。

3. 受付時間

【平日・土曜日】9:00～19:30

【日祝日】9:00～16:00（12/28～1/4を除く）